

## 新しい県総合計画策定の基本方針について

### 1 計画策定の趣旨

- 県では、時代の変化に対応し、夢や希望にあふれ、幸せを実感できる「新しい茨城」を創り上げていくため、「茨城県総合計画～『新しい茨城』への挑戦～」を平成 30 年 11 月に策定し、「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に挑戦してきた。
- しかしながら、時代は今、人口減少や超高齢化をはじめ、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大、気候変動に伴う災害の激甚化、国際情勢の変化に伴う競争環境の激化、デジタル技術の劇的な進歩など、予測困難な非連続の時代にシフトしている。
- この激動といえる時代の中、直面する様々な困難な課題に失敗を恐れずに挑戦し、自ら未来を切り拓いていくため、引き続き「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現を目指し、令和 4 年度からの県政運営の基本方針となる新しい県総合計画を策定する。

### 2 計画策定の方向性

- これまで様々な挑戦に取り組み、多くの成果が得られてきたが、人口減少がますます進展する中であって本県の活力をさらに高めていくため、より一層スピード感を持って課題に挑戦していくとともに、ポストコロナやデジタル社会の到来を見据えた取組など、本県を取り巻く大きな環境の変化に対応した施策展開を図る。
- 「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現を目指し、県民一人ひとりが幸せを実現できる環境の整備・充実状況を把握するため、新たに『いばらき幸福度指標（仮称）』を導入する。
- 県政の方向性について県民との共有をより一層図るよう、県民にとって計画がさらに見やすく・親しみやすくする必要があることや、この予測困難な非連続の時代において、これまでの常識にとらわれない自由で新たな発想による挑戦が必要なことなどを踏まえ、個別の施策や主な取組について大きな方向性のみの記載に留めるなど極力平易にするとともにイラスト・写真を多く掲載し、併せて計画構成の重複する箇所の見直しなどに取り組む。

### 3 計画の構成

新しい県総合計画は、概ね次のような構成をとるものとする。

#### (1) 将来構想

- ・時代の潮流と茨城のポテンシャルの発現、「新しい茨城」づくりの基本理念、茨城の将来像（人口の見通し等を含む。）、県土のグランドデザイン、地域づくりの基本方向等

#### (2) 計画推進の基本方針

- ・計画を推進するための基本方針、PDCAサイクルによる適切な進行管理等  
※計画の進捗を踏まえ、内容について毎年更新を図るとともに、県民に公表

#### (3) 基本計画（政策展開の基本方向）

- ・「新しい茨城」づくりに向けて取り組むべき総合的な施策の体系 等

#### (4) 「挑戦する県庁」への変革

- ・施策展開の基盤となる行財政運営の取組 等

### 4 計画の目標年度

新しい県総合計画の目標年度は次のとおりとする。

- ・将来構想（県土のグランドデザイン等）は 2050 年頃(概ね 30 年後)を展望する。
- ・基本計画の施策・取組等は、今後 4 年間（2022～2025 年度）を計画期間とする。

5 県民意見等の聴取等

新しい県総合計画の策定に当たっては、県民や外部有識者、市町村、団体等の意見を十分に聴取するものとする。

6 策定のスケジュール

- ・茨城県総合計画審議会への諮問
- ・茨城県総合計画審議会の答申
- ・庁議決定

令和3年10月28日

令和4年3月頃

令和4年3月頃